

## 秋田県立中央公園の管理に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和5年10月30日  
秋田県建設部都市計画課

### 1. 調査の目的

県立中央公園においては、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため民間事業者などのノウハウを活用し、利用者に対するサービスの向上や管理に要する経費の縮減を図るため、平成18年度より指定管理者制度を導入しており、現在は第4期目（令和3年度～令和7年度）となっている。

公園施設は令和5年度で42年経過しているため、老朽化による施設の更新、維持管理費の増加が課題となっている。

本調査においては、これらの課題を解決するため、民間事業者から指定期間や資格要件などの公募条件をはじめ、公園利用者の増加やトータルコスト削減に繋がる効率的な施設管理等に関する意見を伺い、次期指定管理者の選定に向けて検討するものである。

### 2. 対象用地・施設の概要

所在地	秋田県秋田市雄和椿川字駒坂台ほか
面積	都市計画公園面積 583.8ha 維持管理対象面積 132.6ha
既存施設の概要	公園管理事務所、園地、園路、休憩所、運動施設、遊戯施設、駐車場、便所等 詳細については、別紙3「県立中央公園施設概要書」を参照のこと
業務時間	管理事務所の開所時間は、原則として平日は午前8時30分から午後5時30分までとし、必要に応じて随時延長するものとする
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>公園施設（都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条第1項の規定により管理の許可をした公園施設（トレーニングセンター宿泊棟、食堂）を除く。以下同じ。）及び設備の維持管理に関する業務</li><li>秋田県立都市公園条例第4条に規定する行為の許可並びに当該許可の取消し、効力の停止及び条件の変更並びに行為の中止、現状復旧及び退去の命令に関する業務</li><li>有料公園施設の許可並びに当該許可の取消し、効力の停止及び条件の変更並びに行為の中止、現状復旧及び退去の命令に関する業務</li><li>公園の法的管理（設置・管理・占用許可）の受付に関する業務</li><li>公園全体の案内に関する業務</li><li>利用料金の徴収及び減免に関する業務</li><li>その他、秋田県立中央公園の管理に関し知事が必要と認める業務</li></ul>
現在の指定期間	令和3年度～令和7年度（5年間）
現在の指定管理料	772,825千円（154,565千円/年）
利用料金制の採用	あり（利用料金併用制度）

### 3. サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和5年10月30日（月）
説明会の参加申込期間	令和5年10月30日（月）～令和5年11月15日（水）
説明会の開催	令和5年11月22日（水）
サウンディング参加申込期間	令和5年11月24日（金）～令和5年12月28日（木）
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和6年1月18日（木）
サウンディングの実施	令和6年1月29日（月）～令和6年2月2日（金）

	※別途調整
サウンディング結果（概要）の公表	令和6年2月

#### 4. サウンディングの内容

##### (1) サウンディングの対象者

県立中央公園の管理・運営等の事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

##### (2) サウンディングの項目

###### ○公募条件について

- ・効果的な指定期間の設定年数についての意見  
(これまでは5年を基本としており、次期指定期間は10年以内の設定のうち何年を妥当と考え、その理由、効果など)
- ・申請に必要な資格要件の提案  
(令和5年度時点では、本社等主たる事務所が県内・県外のいずれでも申請が可能としている。また、公園施設またはこれに類する施設の維持管理業務実績を有することとしている。)

###### ○施設の管理・運営について

- ・公園利用者の増加に繋がる施設管理・運営手法の提案
- ・維持管理費削減に繋がる施設管理手法の提案

###### ○参入意向について

###### ○その他

- ・事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

#### 5. サウンディングの手続

##### (1) 説明会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を、令和5年11月22日（水）開催の「あきた公民連携地域プラットフォーム」令和5年度第2回セミナーにおいて行います。

参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

###### ① 申込受付期間

令和5年10月30日（月）～令和5年11月15日（水）

###### ② 申込先

秋田県の公式ウェブサイト

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/76618>

右の2次元バーコードからも申込可能です。



###### ② 説明会開催日時

令和5年11月22日（水）午後2時30分～

(セミナーは午後1時30分から開始しますので、開始時刻が前後する可能性があります。)

###### ④ 会場

Web開催 (Webex)

##### (2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙1のエントリーシートにより、期日までに

②の申込先へ電子メールにて申し込んでください。なお、件名には【県立中央公園の管理に関するサウンディング参加申込】としてください。

###### ① 申込受付期間

令和5年11月24日（金）～令和5年12月28日（木）

###### ② 申込先

秋田県建設部都市計画課（8. 問い合わせ先のとおり）

##### (3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて令和6年1月18日（木）までに御連絡します。希望に沿えない場合

もありますので、予め御了承ください。

#### (4) サウンディングの実施

- ① 実施期間  
令和6年1月29日(月)～令和6年2月2日(金) ※参加者が決まり次第連絡します。
- ② 所要時間  
30分～1時間程度
- ③ 場所  
本庁舎7階 73会議室(予定)
- ④ その他  
サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。  
サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として3部御持参ください。

#### (5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。

### 6. 留意事項

#### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

#### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

#### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

### 7. 別紙・参考資料

- ① サウンディング・エントリーシート(別紙1)
  - ② 秋田県立中央公園指定管理者の募集要項(令和2年7月時点)(別紙2)
  - ③ 県立小泉潟公園施設概要書(別紙3)
- ※ 説明会資料は、あきた公民連携地域プラットフォーム事務局より、5(1)の説明会の前日までにメールにて送付します。

### 8. 問合せ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

#### ○サウンディングに関すること【事業主管課】

秋田県建設部都市計画課 都市整備チーム 佐々木、沼田  
〒018-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
電話 018-860-2443 E-mail: [Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp](mailto:Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp)

#### ○説明会に関すること【あきた公民連携地域プラットフォーム】

秋田県総務部行政経営課 公民連携・施設チーム 二木、渡邊  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
電話 018-860-1057 E-mail: [gyousei@pref.akita.lg.jp](mailto:gyousei@pref.akita.lg.jp)